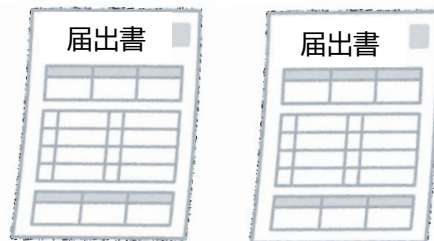


消防用設備等設置届出書（火災予防条例第58条の3）

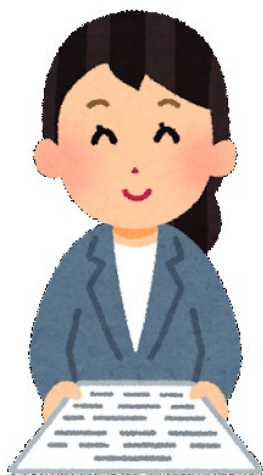
（消防署窓口での届出）

届出書の記入例

別途掲載している「届出書の記入要領」を参考にしてください。



届出書一式（正本） 届出書一式（副本）



届出者

添付書類の例

- 1 防火対象物・製造所等の概要表
- 2 届出対象設備に応じた概要表
- 2 平面図
- 3 立面図
- 4 断面図
- 5 配管の摩擦損失計算書
- 6 設備の機器仕様書

※届出対象の設備によって必要な添付図書が変わります。
ご不明な場合はあらかじめ届出予定の消防署にご確認ください。



届出対象の建物を管轄する消防署
（分署や出張所の場合もあります）



届出書の副本
（消防署の登録印付き）

●返却されるまでの期間

返却まで5日間必要とする場合があります。
なお、土日祝日を含む場合、審査に必要な添付書類が不足している場合等、これ以上の日数が掛かる場合もあります。

●返却時の連絡(通知)内容

次のことを連絡することがあります。

- ① 消防法令に適合させるための指摘事項
- ② 消防法令基準よりも防火安全性を高めるための行政指導